

## 都内信用金庫職員を騙った特殊詐欺被害事案が発生しておりますのでご注意ください

本事案の手口は、都内信用金庫とお取引があるお客様宛てに「〇〇信用金庫本店〇〇〇です。警察より、あなたのキャッシュカードが不正利用されていると連絡がありました。新しいキャッシュカードを発行しますので、今からお伺いする職員番号△△△△の本店職員〇〇〇〇に古いキャッシュカードを渡してください。」との電話があり、その後取りに来た男性に渡す際、暗証番号を教えてしまったものです。

本事案では、他行ATMでの出金ならびに振込が行われる形で被害が発生しました。

今のところ、都内信用金庫において同様な手口の特殊詐欺被害はございませんが、今後も発生する可能性がございますのでご注意ください。

**警察官や当金庫職員・金融庁の職員等が通帳やキャッシュカードを預かったり、暗証番号を訪ねたりすることは絶対ありません**ので、不審な点がありましたら、最寄の警察または当金庫の窓口・営業係までお問い合わせください。